

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。大空町の令和8年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 224,782千円のうち引上げ分（社会保障財源分） 117,718千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	令和8年度 予算額	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国道支出金	そ の 他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	そ の 他
社会福祉	高齢者福祉施策経費	90,114	571	22,699	18,127	48,717
	障がい者福祉施策経費	359,652	244,098	11,596	28,191	75,767
	児童福祉施策経費	447,678	260,137	15,496	46,655	125,390
保健衛生	患者輸送車運行事業	3,462	382		835	2,245
	女満別中央病院医療環境等充実事業	90,000		70,000	5,424	14,576
	医療・介護従事者等確保事業	6,300		6,000	81	219
	母子保健事業	6,848	752	38	1,643	4,415
	各種疾病予防対策事業	22,116		924	5,747	15,445
	健康増進事業	10,571	316	1,550	2,361	6,344
	東藻琴診療所管理運営費	31,912			8,654	23,258
合 計	1,068,653	506,256	128,303	117,718	316,376	